

# エレベーターに関するセミナー プログラム

「2012年問題」と言われたエレベーターに対する部品の供給停止問題は、多くの高経年マンションに混乱をもたらしました。その混乱は、現在も続いており、「既存不適格エレベーター」と宣告されて違法なエレベーターを使っていると誤解している管理組合役員もいます。

これらは情報不足に起因する混乱です。本日のセミナーでは、こうした現状に対して、管理組合がエレベーターに関して知っておかなければならない情報や知識を示すことによって、高経年マンションにおける合理的なエレベーターメンテナンスを実現していきたいと思っています。

開催日時：5月22日(水)午後6:30～8:30

会場：マンションセンター京都セミナールーム

共催：NPO法人マンションセンター京都 NPO法人京滋マンション管理対策協議会

テーマ：高経年マンションのエレベーターメンテナンス

## <プログラム>

開会	6:30
1. 高経年マンションのエレベーター保守管理・リニューアルに対する判断	6:35
情報提供とアドバイス	京都エレベータ(株) 田中陽一
2. 経年数と安全性に対する判断	7:15
情報提供とアドバイス	三和エレベータサービス(株) 石谷 晶
3. パネルディスカッションと質疑応答	7:45
京都エレベータ(株) 代表取締役会長	岩島伸二
" 取締役業務部長	田中陽一
三和エレベータサービス(株) 取締役技術部長	田中博則
営業課長	石谷 晶
マンションセンター京都 理事長	清水雅夫
マンションセンター京都 専務理事	谷垣千秋
閉会	8:30